

# 地方独立行政法人長野県立病院機構 平成30年度年度計画

## I 平成30年度長野県立病院機構業務運営目標

平成30年度は、第3期中期計画の策定に向けた課題の整理、中長期的なビジョンの作成及び経営改善プログラムの着実な実行に取り組むとともに、地域で必要とされる医療機能を把握し、診療報酬改定など、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応するなかで、県民の視点に立った、より安全で質の高い医療サービスを安定的に提供してまいります。

## II 年度計画

### 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供

##### (1) 地域医療の提供

ア 地域医療の提供（信州医療センター、阿南病院、木曾病院）

地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。

地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）及び各種検診業務を行う。

##### (ア) 信州医療センター

患者目標（延べ人数） 入院91,051人（結核を含む） 外来121,155人

##### 【平成30年度に推進する事項】

- ・ 地域包括ケア病棟を3床増床、「在宅医療安心ネット」の後方支援病院として、サブアキュート患者の受け入れ
- ・ がんの早期発見・治療機能及び予防医療の充実、在宅復帰支援機能の強化を推進
- ・ 内視鏡センターでは、上部、下部消化管及び肝胆膵、気管支等の内視鏡検査と治療を積極的に実施
- ・ 須高地区の市町村等と連携し、内視鏡検査を受託し件数を増加
- ・ 健康管理センターでは、ロコモティブシンドローム予防のためのロコモチェック、運動指導を実施
- ・ 人間ドックの大腸内視鏡オプション検査の件数増加
- ・ 外来化学療法室では、充実した入院から在宅に至る治療体制を活かし、外部からの紹介患者数を増加
- ・ 感染症センターによる、感染症専門医療の提供を継続
- ・ 遺伝子検査室では、遺伝子解析装置を用いた遺伝子検査とその診断及び治療を推進
- ・ ピロリ菌外来、海外渡航者外来等の専門外来の利用促進
- ・ 血液内科、産婦人科及び腎臓内科の医師を増員し、診療体制を充実
- ・ 呼吸器・感染症内科の午後外来を継続
- ・ 入院患者に対し休日に提供している理学療法、作業療法及び言語聴覚療法を継続
- ・ 在宅において理学療法、作業療法及び、摂食・嚥下障害に対する言語聴覚療法を継続
- ・ 診療部長による積極的な診療所訪問、地域医療福祉連携室における広報活動の充実

- ・ 入退院センターの設置に向けた準備
- ・ 訪問看護の365日提供を継続
- ・ がん診療における医科歯科連携の推進
- ・ 院内助産の実施に向けた「信州大学院内助産リーダー養成コース」研修に助産師参加
- ・ 産後ケア事業を持継続、生後3カ月までの乳児を持つ母親に授乳や沐浴の指導等を行う「宿泊型」と「デイサービス型」の2種類の支援を提供

区 分	平成28年度実績	平成30年度目標
新外来患者数	25,052人	26,500人
手術件数（手術室）	1,546件	1,650件
内視鏡検査件数	6,605件	7,800件
分娩件数	82件	265件

(イ) 阿南病院

患者目標（延べ人数） 入院21,500人 外来43,200人

【平成30年度に推進する事項】

- ・ 地域医療のあり方や病棟の再編等について検討、下伊那南部地域の中核病院として地域医療体制を整備
- ・ 常勤外科医の欠員を内科、整形外科の常勤医でカバーし、診療機能を維持
- ・ 内視鏡検査等の提供体制整備による、人間ドックの充実
- ・ 小児科日曜診療の実施など診療体制の充実
- ・ OCT（光干渉断層診断）検査機器を活用し、加齢黄斑変性症、緑内障の早期発見・診断・治療の推進
- ・ CT撮影装置の更新による、画像診断の質の向上
- ・ 「地域医療総合支援センター」では次の3センターの機能を拡充
  - ① 「健康管理センター」
    - 内視鏡スタッフの確保による予約枠の拡大
    - 乳幼児の1歳6カ月検診のワンストップサービスの実施
  - ② 「へき地医療研修センター」
    - 「へき地医療臨床プログラム」に基づき信州医療センターと連携した信州型総合医の養成
    - 新専門医制度における連携病院として総合診療専門医を養成
  - ③ 「認知症なんでも相談室」
    - 市町村などとも連携しながら、公開講座などの啓発活動、地域住民に対する認知症サポーターなどの育成のための研修会等を実施
    - 「院内デイサービス」「認知症カフェ」を継続
- ・ 認知症対応については、次の事項に積極的に取り組む。
  - ① 「認知症なんでも相談室」の相談から治療につなげるため、地域の病院から専門医師の派遣を受けて診療を実施
    - 認知症外来の開設を検討
  - ② 認知症初期集中支援チームの運営への協力、診療圏町村の包括支援センターとの情報交換、サポート医の養成
- ・ 予防リハビリや維持期リハビリを積極的に実施、認知症や高次脳機能障害患者に対する評価による質の高い支援
- ・ 救急搬送については、ドクターヘリの円滑な運用に努め、救急患者の受入搬送体制を維持

- ・ 院内ワーキンググループで人工透析の診療体制充実の検討

(ウ) 木曾病院

患者目標（延べ人数） 入院46,107人 外来129,256人

【平成30年度に推進する事項】

- ・ 二次医療圏内唯一の病院として、24時間365日オンコール体制で救急医療の提供
- ・ 木曾広域消防本部と連携し、救急搬送の事後検証会や早朝勉強会を開催し、関係職員の資質を向上
- ・ 地域包括ケア病棟を開設、急性期・回復期及び慢性期それぞれの病床機能に応じた病棟運営
- ・ 地域がん診療病院として、がん患者の診療及び相談支援体制の充実
- ・ 「地域巡回リハビリテーション」の継続
- ・ 当院では対応困難な脳外科手術、心臓手術などの緊急を要する治療を確保するため、隣接医療圏に所在する医療機関との連携を維持

イ へき地医療の提供（阿南病院、木曾病院）

町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。また、へき地診療所等からの要請に基づいた医師の派遣などの支援を積極的に行う。

(ア) 阿南病院

- ・ 医師・看護師・薬剤師等のチームによる、無医地区への巡回診療
- ・ へき地巡回診療、訪問診療、福祉施設等での診療における、モバイル端末を活用しての電子カルテシステムへのアクセスや、携帯型のX線装置や超音波診断装置を活用しての画像診断などの実施
- ・ 福祉施設等からの要請に基づく医師及び理学療法士の派遣

(イ) 木曾病院

医師・看護師・薬剤師等のチームによる、無医地区への定期的な巡回診療

ウ 介護老人保健施設の運営

高齢者の地域での生活を支えるために、地域包括ケアシステムにおける病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。

(ア) 阿南介護老人保健施設

- ・ 職員による介護支援専門員（ケアマネージャー）の資格取得を推進、認知症及び感染症、皮膚ケア等の研修への参加、阿南病院の認知症認定看護師の協力を得て、職員研修会を開催
- ・ 広報活動等により、阿南病院診療圏内の利用者の増
- ・ 介護福祉情報の共有を図り、サービスの質を向上

(イ) 木曾介護老人保健施設

- ・ 短期集中リハビリ・個別リハビリを積極的に実施
- ・ 職員の介護支援専門員（ケアマネージャー）の資格取得を推進、病院の認定看護師の協力を得て、職員研修を開催
- ・ 高齢者虐待の防止や職業倫理に関する職員研修の実施、多職種間のコミュニケーションの向上
- ・ 事業所訪問や木曾広域連合のCATV等を利用した広報活動

- ・ ボランティアの積極的な受け入れ

## (2) 地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進

関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取り組む。

### (ア) 信州医療センター

- ・ 地域包括ケア病棟を3床増床（再掲）
- ・ 訪問看護の365日提供（再掲）
- ・ 地域包括ケア病棟において、理学療法と作業療法を365日間提供
- ・ 在宅において理学療法、作業療法及び、摂食・嚥下障害に対する言語聴覚療法を継続（再掲）

#### 在宅医療件数

区 分	平成28年度実績	平成30年度目標
訪問診療件数	319件	260件
訪問看護件数	4,394件	4,500件
訪問リハビリ件数	1,984件	1,900件

### (イ) こころの医療センター駒ヶ根

- ・ 多職種チームが、地域との連携を推進し、診療体制を充実
- ・ 駒ヶ根市が推進する「認知症初期集中支援事業」、伊南4市町村が推進する「認知症医療・介護連携事業」に引き続き参画、「認知症ケアパス」（地域連携パス）への参加
- ・ 新オレンジプラン、県保健医療計画を踏まえた、地域型認知症疾患医療センターの指定に向けた検討

### (ウ) 阿南病院

- ・ 訪問診療・看護・リハビリ・服薬指導等在宅医療の積極的な実施
- ・ 在宅医療や介護等と連携した地域医療の役割の明確化、地域包括ケアシステム構築に向けた訪問看護ステーションへの応援・連携体制の検討
- ・ 院内デイサービスの空き時間を利用した認知症カフェの継続
- ・ 認知症看護認定看護師が中心となり、認知症サポーターの養成や地域への啓発活動などを積極的に実施
- ・ 阿南町医療介護連携支援システムの登録対象者の増加によるシステムの更なる有効活用
- ・ 阿南町の「地域ケア会議」への参画による退院調整に係る情報共有、在宅医療における実践的な連携を強化、診療圏内の他の関係機関ともシステム化するなどの連携
- ・ 飯田下伊那地域の「南信州在宅医療介護連携推進協議会」に参画
- ・ 認知症初期集中支援チームの運営への協力、診療圏町村の包括支援センターとの情報交換、サポート医の養成（再掲）

#### 在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ・薬剤指導）

平成28年度実績	平成30年度目標
2,198件	2,200件

### (エ) 木曽病院

- ・ 地域連携室を中心に病院・地域連携会議を開催し、地域の医療・介護・福祉施設等と連携
- ・ 入退院調整及び相談支援等について、専任の職員を配置

- ・ 入退院支援に関する研修を関係職員対象に行い、支援体制を充実
- ・ 人間ドック及び各種検診の充実、公開講座等による啓発活動を実施
- ・ 「地域巡回リハビリテーション」を継続（再掲）
- ・ 訪問診療・看護において電子カルテ用モバイル端末を活用し、医療機能の向上

#### 在宅医療件数

区分	平成28年度実績	平成30年度目標
訪問診療件数	479件	500件
訪問看護件数	3,011件	3,000件
訪問リハビリ件数	1,621件	800件
合計	5,111件	4,300件

#### (オ) こども病院

- ・ 医療、福祉、教育、行政関係者との連携による、小児在宅医療に係るネットワークを構築
- ・ 「長野しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の運用、ホームページでの情報提供など、小児在宅に係る全県的なネットワークの推進、在宅患者のレスパイトケアの実施について検討

### (3) 高度・専門医療の提供

#### ア 感染症医療の提供（信州医療センター）

感染症の専門治療と研究及び教育機能を有する感染症センターにより、以下の役割を發揮

- ・ 常勤感染症専門医2名による感染症の専門医療の提供
- ・ 第一種・第二種感染症指定医療機関として、新型インフルエンザ等感染症の集団発生等に適切な対応ができるよう、定期的に「患者受入れ訓練」を実施
- ・ 地域の医療機関などと協働で感染症発生時の地域行動計画の策定に参画
- ・ 結核患者の受入体制の維持、県下各地域からの合併症を伴う肺結核の患者を受け入れ、地域住民、医療機関などに向けた結核に関する情報発信
- ・ エイズ治療中核拠点病院として、県内の拠点8病院を統括
- ・ 県と協力して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進
- ・ 県内の医療機関に対して感染症専門医によるコンサルテーション窓口を常設
- ・ 北信地域の医療機関と情報を共有し、県内唯一の日本環境感染学会認定教育施設としての実績を活かして「北信ICT\*連絡協議会」などを通じ、地域の感染対策水準の向上に寄与
- ・ 感染対策に関する講演会や出前講座を行うとともに相談に対応

※ ICT：感染対策チーム（インフェクションコントロールチーム（Infection Control Team））

#### イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根）

患者目標（延べ人数） 入院37,668人 外来41,310人

#### 【平成30年度に推進する事項】

県内の精神科医療の中核を担うべく次のとおり医療機能を充実

- ・ 24時間365日体制で、救急患者を受け入れ
- ・ 児童精神科医療では、他の医療機関や福祉、教育機関との役割分担を明確化、連携体制の一層の強化、他医療機関では対応困難な症状の重い患者に医療を提供、県内の専門医療機関で構成するネットワークを活用した専門治療を行うため、「子どもの心の診療ネットワーク事業」へ参画
- ・ 多職種で構成する「認知症ラウンドチーム」により、認知症及び高齢の入院患者に対する治療

## 方針の統一化

- ・ 急性期治療（依存症）病棟では、多様化する急性期患者を受け入れ
- ・ 退院後3カ月以内の再入院率の減少
- ・ 長期在院者のうち、地域の受入れ条件が整えば退院可能である対象者への、多職種チームによる生活体験等の支援
- ・ 病棟薬剤業務の充実や新薬の導入、薬物療法では効果が見られない場合に治療効果の高い修正型電気けいれん療法による治療
- ・ 精神科研修・研究センターと連携を取り、医療の質の向上
- ・ 入院治療と連動するデイケアプログラムの検討、多機能デイケア、訪問看護の充実や関係者との支援会議の開催など、外来医療の充実
- ・ デイケア参加者の定期的な評価を行い、効果的な社会生活機能の向上
- ・ 多職種連携による効果的なプログラムを開発し、「思春期デイケア」を実施
- ・ 地域生活支援を推進するため、訪問看護機能を強化し、多職種チームによる訪問や退院後の早期訪問を実施、治療中断者等に対するアウトリーチ活動\*を検討、クリニカルパス（入院診療計画書）に在宅医療導入のための項目の追加、入院開始時から退院後の支援も視野に入れた治療の実施
- ・ 地域連携室が中心となり、入院から退院後まで質の高い支援が図られるように病院、診療所及び市町村・福祉施設との連携機能強化及び院内における相談機能の充実、入院時、退院時には原則精神保健福祉士が関わるようにし、一貫した支援の実施
- ・ 医療観察法に基づく指定入院及び通院医療機関として、対象者が社会復帰するために適切な医療の実施

※アウトリーチ活動：受療中断者や自らの意思では受診が困難な精神障がい者を対象に、看護師、作業療法士及び精神保健福祉士等の専門スタッフが「多職種チーム」として、それぞれの技術、知識を用い、医療や生活に関することなど多面的な支援を共同で行う。

## ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）

患者目標（延べ人数） 入院52,797人 外来63,113人

### 【平成30年度に推進する事項】

高度小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供するため、次のとおり取り組む。

- ・ 新生児及び小児の重症患者を全県及びその周辺地域から受け入れ、ドクターカーの配備によって、24時間体制で緊急時の対応、コンパクトドクターカーの効果的な運用
- ・ 救急外来を中心とした院内の救急診療体制と病院間連携を充実・強化
- ・ 県内消防機関との意見交換会を開催し、課題の研究や症例検討等を実施
- ・ 在宅人工呼吸器装着患児などの情報を記載した救急情報連絡カードの利用拡大
- ・ 信州大学医学部附属病院及びこころの医療センター駒ヶ根と共同して、こどもの心の診療を充実
- ・ 県及び信州大学医学部附属病院等と連携し、地域産科・周産期施設との出生前心臓診断ネットワーク（先天性心疾患スクリーニングネットワーク）の構築、インターネットも活用した地域拠点病院間の画像診断データを用いた遠隔診断を推進
- ・ 患者の自立教育のためのツール作成、外来でのコーディネーター看護師の育成、成人先天性心疾患の地域医療ネットワークを構築

- ・ 生命科学研究センターの高度解析装置を活用した、先天異常症、腫瘍などの遺伝子関連検査機能の充実、遺伝科医及び遺伝カウンセラーによる遺伝カウンセリングの実施及びフォローアップを推進
- ・ タンデムマス法等を用いた新生児マス・スクリーニング検査を県から受託実施、先天性代謝異常症等の早期発見・早期治療と専門医によるフォローアップ、遺伝科医及び遺伝カウンセラーによる遺伝カウンセリングを推進
- ・ 改正臓器移植法に基づいた、適切な対応
- ・ エコーセンターの機能を充実し、超音波診断に関する院内外の専門医・技術者等育成
- ・ 県内周産期医療機関の要請に応じて、軽度胎児異常分娩の患者を受け入れ
- ・ 予防接種センターにおいてワクチン接種に関する各種相談業務及び県民・医療者への啓発活動を実施
- ・ 「長野しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の運用、ホームページでの情報提供など、小児在宅に係る全県的なネットワークの推進、在宅患者のレスパイトケアの実施について検討（再掲）
- ・ 極低出生体重児の2次障害（不登校・うつ病等）予防のための継続的な医学的健診、定期的発達検査及びホームページを活用した療育相談に対しての情報発信（「よくある質問への回答」の掲載）、育児相談の実施、思春期を超えた長期フォローアップ体制の整備
- ・ 新生児病棟入院児の保護者、の精神的なサポート（心のケア）体制の構築
- ・ ハイリスク妊娠の対応、遺伝カウンセラー・臨床心理士の妊産婦へのかかわりの拡充を検討、遺伝カウンセリングに柔軟に対応できる外来枠の設定についての検討
- ・ 食物アレルギーに対する診療体制として「食物アレルギー診療チーム」の強化・充実に図り、食物経口負荷試験の実施件数を増加、小児アレルギーエドゥケーター<sup>※</sup>の養成
- ・ 信州大学医学部附属病院等の関係施設と協働してクラニオセンター、漏斗胸センター及び血管奇形センターの設置に向けた検討
- ・ 成人移行期支援体制を確立、小児専門看護師による成人移行期支援看護外来を開設

※小児アレルギーエドゥケーター：患者及び家族に対し、適切なセルフケアについて教育・指導できる日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会の承認する資格。

## エ がん診療機能の向上（信州医療センター、阿南病院、木曽病院、こども病院）

がん診療機能の向上を図るため、各県立病院において次のとおり取り組む。

### (ア) 信州医療センター

- ・ がんの早期発見・治療機能及び予防医療の充実、在宅復帰支援機能の強化を推進（再掲）
- ・ 内視鏡センターでは、上部、下部消化管及び肝胆膵、気管支等の内視鏡検査と治療を積極的に実施（再掲）
- ・ 須高地区の市町村等と連携し、内視鏡検査を受託し件数を増加（再掲）
- ・ ピロリ菌外来、海外渡航者外来等の専門外来の利用促進（再掲）
- ・ 遺伝子検査室では、遺伝子解析装置を用いた遺伝子検査とその診断及び治療を推進（再掲）
- ・ がん遺伝子の先端的検査体制を確立、オーダーメイドの治療
- ・ 外来化学療法室及びがん遺伝子検査の充実、並びに専任医師及びがん化学療法認定看護師の配置
- ・ がん診療における医科歯科連携の推進（再掲）

(イ) 阿南病院

- ・ MR I、超音波診断装置等の検査機器の活用や、内視鏡検査による生検率の向上
- ・ 「病理診断支援システム」を活用した、信州大学医学部附属病院との間での遠隔レポート通信による病理診断の迅速化及び質の向上
- ・ 診療圏町村保健師と連携した婦人科健診受診率の向上、他院紹介状様式の標準化によるがん診療の病病連携の推進
- ・ がん患者リハビリテーションを精力的に実施
- ・ 「がん登録等の推進に関する法律」に基づいた、原発性新生物の初回診断のケースファインディングの適切な対応

(ウ) 木曽病院

- ・ 地域がん診療病院として、がん患者の診療及び相談支援体制の充実（再掲）
- ・ 信州大学医学部附属病院での症例検討会への参加及び、信州大学医学部附属病院との連携により、診療や職員への教育体制の維持
- ・ がん相談支援センターによる患者相談、情報提供を進め、がん予防、がん診療支援等の機能の充実
- ・ 患者サロン等を定期的を開催
- ・ 緩和ケアチームにおいて、認定看護師を専従配置、定期的な院内ラウンドを継続
- ・ がん患者に関する地域連携クリニカルパスの運用を継続、地域との連携を強化

(エ) こども病院

- ・ 信州大学医学部附属病院小児科、信州がんセンター及び相澤病院（陽子線センター、ガンマナイフセンター）と連携し、小児血液及び固形腫瘍における診療体制を強化、患者のニーズに応じた最先端の質の高い診断と医療及び情報の提供
- ・ 小児に特化した緩和ケアチーム活動の推進、地域病院と連携して、緩和ケア医療の提供

(4) 災害医療などの提供

ア 災害医療の提供

災害が発生した場合、各県立病院は長野県地域防災計画に基づいて適切な医療活動を行う。また、木曽病院のDMA T（災害派遣医療チーム）は、直ちに被災地に出動して救命救急処置等を行う。

こころの医療センター駒ヶ根は、県の要請に基づきDPAT（災害派遣精神医療チーム）先遣隊を直ちに派遣する。また、県と連携しLRDPAT（後続隊）の登録に向けた体制整備を進める。

イ 防災対策

災害に備えるため、次の事項について重点的に取り組む。

- ・ 防災担当者会議を開催し、「事業継続計画（BCP）」及び「災害時の対応マニュアル」等の内容確認をとおり、課題の整理や共有化  
また大規模災害時に必要な最低限の電子カルテ情報のバックアップシステムの構築
- ・ 第一種・第二種感染症指定医療機関として、新型インフルエンザ等感染症の集団発生等に適切な対応ができるよう、定期的に「患者受入れ訓練」を実施（再掲）（信州医療センター）
- ・ 地域の医療機関などと協働で感染症発生時の地域行動計画の策定に参画（再掲）（信州医療センター）
- ・ 県と協力して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進（再掲）（信州医療センター）

- ・ 県民の感染症予防等の知識を高めるため、出前講座等による啓発活動の実施（信州医療センター）
- ・ 災害拠点病院である木曽病院では、災害時における安定的かつ継続的な医療を提供
- ・ 木曽病院のDMAT（災害派遣医療チーム）は、災害現場で適切な救命救急処置等を行うため、定期的に技能維持研修に参加、各行政機関・病院が実施する研修・訓練に参加するとともに、木曽地区災害時医療救護訓練に参加し、関係機関との連絡・連携体制の確認（木曽病院）
- ・ 地域や近隣薬局との防災協定の継続、大規模災害医療救護訓練等の実施やBCP研修会等の実施、アクションカードやマニュアルの見直し、職員研修会の実施（阿南病院）

## (5) 医療におけるICT（情報通信技術）化の推進

### ア 県立病院間等を結んだネットワークシステムを活用した連携強化

- ・ 県立病院及び信州大学医学部附属病院との間で、高画質診療支援ネットワークシステムを利用して、多地点連結医療従事者カンファレンスや各種研修会などにも活用
- ・ 「信州メディカルネット」を活用した電子カルテの相互参照による情報の共有化を図るため引き続き県内医療機関などとの間での診療体制の拡充

### イ 電子化の推進

信州医療センターでは、電子カルテシステムを更新、更新に当たって以下の仕組みを構築

- ・ BCP対策
- ・ 地域医療連携対応
- ・ 医学管理料等の算定漏れの防止
- ・ 情報の一元化と記録の質向上
- ・ ネットワークの統合及び全館無線LANの整備
- ・ ハードウェアの仮想化集約

こころの医療センター駒ヶ根では、電子カルテシステムを更新し、診療情報データベースの統合による情報の一元化と医療の質を向上、災害時に備えた遠隔地バックアップ体制を構築

阿南病院では、電子カルテシステム更新プロジェクト会議により更新に向けた検討を開始

阿南病院では、阿南町医療介護連携支援システムの活用を推進

## 2 地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上

### (1) 地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携

#### ア 地域の医療機関との連携

- ・ 信州メディカルネットを活用した電子カルテの相互参照を推進、地域連携クリニカルパスの作成・活用、地域の医療機関と連携し、患者の紹介、逆紹介を積極的に実施
- ・ 子どもの発達障害に対し、長野県、信州大学医学部、こころの医療センター駒ヶ根、こども病院などと連携し、診療専門医・診療医の育成、診療体制の整備、原因や発祥機序の解明などを行うシステムの構築に向けて検討

信州医療センターでは、「須高在宅ネットワーク」等に積極的に参加

地域包括ケア病棟では、急性期病院との連携のほか、慢性期対応病院や介護施設及び訪問看護ステーション等と連携

引き続き「信州メディカルネット」を活用した県内医療機関との電子カルテの相互参照

こころの医療センター駒ヶ根では、地域連携室が中心となり、入院から退院後まで質の高い支援が行われるように病院、診療所及び市町村・福祉施設との連携機能強化及び院内における相談機能を充実、入院時、退院時には原則精神保健福祉士が関わるようにし、一貫した支援を実施（再掲）

地域の精神科クリニックとの情報交換を行うなど連携体制を強化

「認知症ケアパス」（地域連携パス）への参加（再掲）

阿南病院では、信州メディカルネットを利用した病診連携等の有効活用、飯田市立病院を中心にした「がん診療連携パス」などによる連携、大腿骨骨折術後連携パスの新たな運用

J A 歯科診療所の歯科医師の訪問診療による嚥下機能検査（VE）の実施、医師・言語聴覚士等の入院患者の食事形態の判断による嚥下機能の改善

木曽病院では、地域包括ケア病棟を開設し、急性期・回復期及び慢性期それぞれの病床機能に応じた病棟運営（再掲）

地域連携室を中心に病院・地域連携会議を開催し、地域の医療・介護・福祉施設等と連携（再掲）

入退院調整及び相談支援等について、専任の職員を配置（再掲）

がん患者に関する地域連携クリニカルパスの運用を継続、地域との連携を強化（再掲）

こども病院では、県及び信州大学医学部附属病院等と連携し、地域産科・周産期施設との出生前心臓診断ネットワーク（先天性心疾患スクリーニングネットワーク）の構築、インターネットも活用した地域拠点病院間の画像診断データを用いた遠隔診断を推進（再掲）

口唇口蓋裂センターは、信州大学医学部附属病院、松本歯科大学病院とで構成する多施設間協力型センターを運営

発達障がい専門外来の円滑な運用を図るための連携強化

研修センターでは、シミュレーション教育に取り組む県内の医療機関等と連携し、より質の高い研修を機構職員及び地域医療機関等の職員に提供

#### 紹介率及び逆紹介率（信州医療センター）

区 分	平成28年度実績	平成30年度目標
紹介率	57.9%	63.7%
逆紹介率	16.5%	18.0%

※紹介率、逆紹介率は全国自治体病院協議会方式にて算定

#### 紹介率及び逆紹介率（阿南病院）

区 分	平成28年度実績	平成30年度目標
紹介率	19.5%	21.0%
逆紹介率	13.3%	15.0%

#### 紹介率及び逆紹介率（木曽病院）

区 分	平成28年度実績	平成30年度目標
紹介率	20.2%	21.0%
逆紹介率	13.1%	14.0%

#### 紹介率及び逆紹介率（こども病院）

区 分	平成28年度実績	平成30年度目標
紹介率	70.8%	70.0%
逆紹介率	89.3%	90.0%

## イ 地域の医療機関への支援

次のとおり地域医療機関等への支援を行う。

- ・ 高度医療機器の共同利用
- ・ 出前講座や研究会等への職員派遣（信州医療センター）
- ・ 多職種チームで地域の医療機関に協力し、地域での認知症医療を推進（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 地域医療機関の要請に応じてアルコール依存症等に係る出前講座の実施（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 飯田市立病院へ月2回医師を派遣し、精神科患者の心理的問題の相談や精神科リエゾンチームを支援（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ へき地診療所等からの要請に基づき医師派遣等の支援を積極的に実施（阿南病院）
- ・ 医師会の例会会場に病院施設を開放し、病院医師と医師会会員との連携、情報交換を促進（木曾病院）
- ・ 3Dモデル造形センターを地域の医療機関・医療関係教育機関へ積極的にPR、利用拡大（こども病院）
- ・ 地域医療機関からのリハビリテーションスタッフ研修生の受け入れ（こども病院）
- ・ 信州大学小児医学講座、信州大学医学部附属病院子どもこころ診療部、こころの医療センター駒ヶ根と共同し、医師や臨床心理技術者、作業療法士などを県内10圏域ごとに行われる研修会や事例検討会などに派遣（こども病院）
- ・ エコーセンターの機能を充実し、超音波診断に関する院内外の専門医・技術者等育成（再掲）（こども病院）
- ・ 地域医療機関等に医療で必要となる基本的な診療、処置、治療の実践的なトレーニングが行える研修センターが所有するスキルラボ等の積極的な活用（研修センター）

## ウ 地域の保健、福祉関係機関等との連携の推進

母子保健、予防医療や認知症対策へ取り組むとともに、地域の福祉関係機関と連携して、退院後の患者やその家族を支援する。

また、医療の提供に止まらず、児童虐待への対応や発達障がい児への支援を推進するため、市町村、保健福祉事務所（保健所）、児童相談所などの関係機関やNPOなどと連携し、県立病院の持つノウハウを提供する。

信州医療センターでは、市町村、病院、福祉団体等で構成される「須高地域医療福祉推進協議会」に参加し、次の取組を実施

- ・ がんの早期発見・治療機能及び予防医療の充実、在宅復帰支援機能の強化を推進（再掲）
- ・ 須高地区介護施設との定例会議や須坂市高齢者福祉課、包括支援センターとの合同会議及び「医療と介護の連携推進協議会」において積極的な連携、「地域みんなで支える在宅医療」の実現のため、地域の病院、診療所、訪問看護ステーション及び行政でつくる「須高在宅ネットワーク」に参加
- ・ 地域包括ケア病棟では、急性期病院との連携のほか、慢性期対応病院や介護施設及び訪問看護ステーション等と連携（再掲）
- ・ こども虐待の予防と早期把握のための、須高地域連携システムを維持継続
- ・ 産後ケア事業を継続、生後3カ月までの乳児を持つ母親に授乳や沐浴の指導等を行う「宿泊型」

と「デイサービス型」の2種類の支援を提供（再掲）

- ・ 病児病後児保育について、近隣市町村へ協力

こころの医療センター駒ヶ根では、小児科医、児童相談所、教育機関等と定期的に会議を開催し、役割分担の明確化、連携関係の一層の強化を図り、他医療機関で対応困難な症状の重い県内の患者（重度の発達障がい、被虐待児等）に効果的な医療を提供

「認知症ケアパス」（地域連携パス）への参加（再掲）

阿南病院では、地域の関係機関と連携して次の取組を実施

- ・ 診療圏内の市町村及び福祉施設等への診察、リハビリ指導等のため医師及び職員の派遣を継続
- ・ 阿南町医療介護連携支援システムの登録対象者の増加によるシステムの更なる有効活用（再掲）
- ・ 在宅医療や介護等と連携した地域医療の役割の明確化、地域包括ケアシステム構築に向けた訪問看護ステーションへの応援・連携体制の検討（再掲）
- ・ 地域医療総合支援センターでは、町村と連携した認知症を地域で支える体制づくりの推進、乳児健診において町村保健師等と連携した発達障がい児の早期発見と専門スタッフによるフォローアップの実施
- ・ 診療圏町村との連携を一層強化し、退院支援の充実、保健予防や健診事後指導を町村と連携して行い、地域住民の健康管理を推進
- ・ 特別養護老人ホーム等への医師派遣における施設内での診療において、当院の電子カルテシステムの活用

木曽病院では、病院・保健福祉関係者連絡会議等を継続的に開催、情報交換や、学習会を行うことにより、地域の関係機関との連携を強化

木曽広域連合から「在宅医療・介護連携支援センター」業務を受託、在宅医療及び介護連携を支援する相談窓口を運営、地域包括支援センターとの連携を強化

こども病院では、民間団体との協働による「こども療育推進事業」を実施、医療的ケア児の在宅移行と在宅生活維持支援のための情報収集及び地域作りを推進

医療、福祉、教育、行政関係者との連携による、小児在宅医療に係るネットワークを構築（再掲）

医療、福祉、教育、行政関係者を対象とした研修会・学習会の開催や実習の受入れを行い、人材育成を充実

「長野しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の運用、ホームページでの情報提供など、小児在宅に係る全県的なネットワークの推進在宅患者のレスパイトケアの実施について検討（再掲）

地域療育機関や特別支援学校、市町村、福祉関係機関等と患者支援・地域連携会を開催、発達障がい児や重症心身障がい児等の地域でのリハビリテーションが円滑に進むよう支援

人間ドック及び各種検診の充実を図り、予防医療を推進（信州医療センター、阿南病院、木曽病院）

## (2) 5病院のネットワークを活用した診療協力体制の充実強化

県立病院間で医師等の人事交流や相互派遣するなど、診療をはじめとする業務の協力体制の充実

- ・ 木曽病院及び阿南病院に医師を派遣、木曽地域と下伊那南部地域の精神科医療を充実（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ こころの医療センター駒ヶ根とこども病院は、信州大学医学部附属病院と共同して、こどもの心の診療を充実（再掲）（こころの医療センター駒ヶ根、こども病院）

- ・ こころの医療センター駒ヶ根から外来診療業務に医師の派遣を受けるなど、他病院から医師の派遣を受け、必要な診療体制の確保（阿南病院）
- ・ こども病院の助産師を木曽病院へ派遣、助産師教育体制を充実（こども病院）

### 3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献

#### (1) 医療従事者の確保と育成

医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保に向け以下のとおり取り組む。

##### ア 積極的な医療従事者の確保

###### (ア) 医療従事者の確保

- ・ パンフレット、ホームページ等広報の充実、医療系職種養成学校への積極的な訪問活動、学生就職ガイダンスへの積極的な参加などにより医療系職種の採用活動を充実
- ・ 医師確保については、研修センターが県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、初期臨床研修医等を対象としたシミュレーション研修を実施、県の医師確保対策を支援
- ・ 信州大学医学部等学生を対象とした県立病院機構等の説明会を開催、機構本部と病院が連携しながら、大学医局との関係強化を進めるとともに、医師研究資金制度の活用などにより、県外からの医師確保を推進
- ・ 県及び県看護協会が推進する「退職看護職員のナースセンター登録制度」への登録を進めるとともに潜在看護師を把握し看護師を確保
- ・ 看護師・助産師等の職種について、インターンシップ事業を展開

###### (イ) 働きやすい職場環境の整備

- ・ 育児短時間勤務及び育児部分休業などの制度活用を推進
- ・ 看護師の産育休者を対象にして、キャリアシート及び妊娠時の手続きフローシートを活用した面談を実施、職員自身のキャリア形成と復帰後の働き方を検討、職場復帰に向けた支援の実施（信州医療センター）
- ・ 育児短時間勤務者の勤務形態に応じた適切な配置等、部門横断的な検討を継続（信州医療センター）
- ・ 看護師が看護業務に専念できるよう介護福祉士、看護補助者等を活用（信州医療センター）
- ・ 魅力再発見・組織発展プロジェクトでの意見をくみ上げるなど、意見が反映されることで達成感を感じられる職場づくりを推進（信州医療センター）
- ・ 職員のワークライフバランス充実のため、時差出勤を拡充（木曽病院）
- ・ 医師等の負担を軽減するため医療クラーク（医師事務作業補助者）を活用（こども病院）
- ・ 病院において院内広報誌等を発行（信州医療センター、こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院、木曽病院）

##### イ 研修体制の充実

###### (ア) 研修システムの構築

研修センターは、前年度の研修実績を踏まえ、新たなカリキュラムの基に、基礎研修から専門研修まで含めた研修を実施し、職員の知識・技術の向上を図る。

- ・ 機構本部及び各病院との連携のもとに全職員を対象とした接遇、病院経営、医療安全、医療倫理、メンタルヘルス及びハラスメント防止等に関する基礎研修を実施
- ・ 県立病院で実施する新人看護職員研修を計画段階から支援

- ・ 看護師のキャリア開発ラダーレベルを踏まえた研修の実施と各県立病院への支援
- ・ シミュレーターを有効活用し、シミュレーション研修の充実
- ・ 各種シミュレーターを搭載する車両を活用し、医療機関や福祉施設等への出前研修等の実施

(イ) シミュレーション研修の指導者育成と実践

- ・ ハワイ大学医学部 SimTiki シミュレーションセンター研修受講者を中心としたセミナーの開催を通じ指導者の育成、スキルアップを図るとともに、当該指導者を中心に各病院においてシミュレーション研修を実施
- ・ シミュレーション教育に係わる県内の教育・医療機関における協力体制作りを進めるとともに、県内外のシミュレーション教育における指導的立場にある者の協力を得て、シミュレーション教育のレベルアップ

(ウ) 各県立病院及びその分室を通じた研修の充実

各県立病院においては、病院独自の院内研修の実施、学会等の企画・運営への積極的な関与等を通じ、公的医療機関としての使命を果たすという意識の醸成、知識・技術の向上を図る。

県立病院等合同研究会の開催等、職員が研究成果等を発表できる機会を確保

看護学生の実習体制充実のため、臨床実習担当者を看護学生等実習指導者養成講習会へ計画的に派遣（信州医療センター、こころの医療センター駒ヶ根、木曾病院、こども病院）

こころの医療センター駒ヶ根では、信州大学との連携大学院教育により、医学博士取得を目指す医師を養成

精神科研修・研究センターにより、信州大学及び県看護大学との連携の強化、各種研修のカリキュラムを検討

研修機能を強化するため、日本精神神経学会認定の精神科専門医制度基幹施設病院及び日本老年精神医学会専門医制度認定施設として研修医の受け入れを推進

こども病院では、職員研修助成基金を活用し、人材を育成

大学院と連携し臨床業務に従事しながら大学院における研究活動の検討

県立病院の研修センター分室では、各県立病院が持つ機能や特色を活かした研修を実施

- ・ こども病院の研修センター分室では小児科専門医研修、多職種に向けた研修及び短期研修を実施、人材育成と技能の向上

(エ) 職員のキャリアアップに対する支援

研修センターは、「新規採用職員課程別研修」や「キャリア形成研修」などの研修を通して、採用後出来るだけ早い段階からキャリア形成に向けての意識付けを行うとともに、各種研修会の開催により、様々なスキルアップのための機会を提供

ウ 医療技術の向上

(ア) 認定資格等の取得の推進

各県立病院において、全職種の医療技術向上と職員の資質向上に役立つ認定資格等の取得を奨励し、専門研修への派遣を計画的かつ積極的に行う。

## 認定看護師の配置状況

病院名	人数	認定看護師の分野内訳
信州医療センター	10人	感染管理2人、救急看護2人、がん化学療法看護、皮膚・排泄ケア、摂食・嚥下障害看護、糖尿病看護、手術看護、認知症看護
こころの医療センター 駒ヶ根	4人	精神科認定看護師3人（薬物療法、薬物・アルコール依存症、児童・思春期精神）認知症看護
阿南病院	1人	認知症看護
木曽病院	6人	感染管理、皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん化学療法、認知症看護、糖尿病看護
こども病院	12人	皮膚・排泄ケア2人、新生児集中ケア3人、感染管理2人、小児救急看護2人、がん化学療法看護、手術看護、緩和ケア

※こども病院では、上記の他、小児看護専門看護師1人を配置

信州医療センターでは、認定看護師、専門看護師等の資格取得を支援するため、院内審査会を開催し適正な専門研修の派遣

木曽病院では、信州大学医学部で行われている「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」に訪問看護師1人を受講、在宅看護の資質向上

### 県立病院における認定資格の取得人数

区分	平成29年度実績	平成30年度計画値
認定看護師資格	3人	2人

#### (イ) 大学院等への就学支援

業務に活かせる知識・技術等を取得させるため、大学院等へ進学できる環境を整備  
働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度の活用

#### (ウ) 学術集会や研究会等での研究の奨励

各県立病院において、医療に関する職員の学術研究の取組を奨励し、学術集会や研究会等での研究発表や論文発表の機会を確保、優秀な研究成果の表彰等を実施

学術集会や研究会等での発表や論文作成リストを、病院ホームページにて公開（信州医療センター）

こども病院では、病院独自の支援制度により職員の研究及び研究発表等を支援

- ・ 臨床医学助成制度：小児・周産期の先進高度チーム医療に貢献する研究に対して助成
- ・ 優良業績表彰：優秀な論文、出版物の発表に対して表彰
- ・ 研究発表等助成金：学会での研究発表や論文・出版物の発表・出版に係る職員の活動に対して助成

## (2) 県内医療に貢献する医師の育成と定着の支援

### ア 信州型総合医の養成

- ・ 5病院の特色を最大限に活かした研修プログラムによる、家庭医療専門医、認定内科医の養成
- ・ 高度救急医療にかかる研修を行うため、高度救命救急センターを有する信州大学と提携
- ・ 福島県立大学と提携し、同大学の家庭医療学専門医コースへの派遣研修を選択研修として実施
- ・ 信州医療センターでは、プログラムとスタッフの充実を図り、専門分野に特化した指導体制を強化、豊富な臨床の場の提供によってジェネラリストの養成と定着を推進

- ・ 阿南病院では、「へき地医療臨床プログラム」に基づき信州型総合医を養成（再掲）

#### イ 臨床研修医の受入れと育成

信州医療センターでは、臨床研修医の確保に努めるとともに、臨床研修プログラムの充実を図り、臨床研修医を積極的に受け入れ

新たな専門医制度に対応した信州型総合医養成プログラムを活用し、新卒医師等の初期臨床研修後の受け皿としての役割を果たすことで、地域医療を志す医師を育成・確保

本部研修センターと密接に連携し、シミュレーション教育を積極的に取り入れた病院独自の育成プログラムの実施、総合診療専門医基幹施設の準備に着手

こども病院では、（一社）日本専門医機構認定の小児科専門研修プログラムを提供、小児科専門医を育成、短期研修医を受け入れ、人材を育成

小児の専門的救急医療の対応ができる職員のスキルアップ・教育制度を整備、質の高い小児救急医療サービスを確保

研修センターでは、県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、初期臨床研修医等を対象としたシミュレーション研修を実施（再掲）

また、5病院の特色を最大限に活かした研修プログラムによる、家庭医療専門医、認定内科医の養成（再掲）

信州大学医学部附属病院で行う「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」に信州医療センターと木曽病院が関連病院として参加、それぞれの特色を活かしたプログラムを提供し初期研修を受け入れ（信州医療センター、木曽病院）

### (3) 信州木曽看護専門学校の運営

学生定員90人

恵まれた自然と歴史ある環境のもと、人間の生命や生活の質を多角的に理解し尊重できる豊かな人間性を育むとともに、科学的思考に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養成する。また、生涯にわたって学び続ける態度を身につけ、地域における保健・医療・福祉の充実及び発展に貢献する人材の育成を目指す。

また、4年間の実績を踏まえてカリキュラムを見直し、授業と実習の質の向上に努めるとともに、引き続き看護師国家試験受験へのサポートを行う。また、卒業生と在校生の交流の機会を設け、先輩としての力を活かせるようフォローアップしていく。

#### ア 特色あるカリキュラムの提供と看護の基礎的実践力の育成

- ・ 地域性を活かした授業内容、地元地域への愛着を育む課外活動及び学校行事を提供
- ・ シミュレーション教育を充実し、基礎的な看護技術の習得と実践力の向上
- ・ 木曽病院をはじめ臨地実習施設と連携を取り、学生が学びやすい実習体制の整備

#### イ 教員等の安定的な確保及び教育力の向上

- ・ 県の看護教育経験者及び臨床現場である県立病院との人事交流の促進等による専任教員の安定的な確保
- ・ 専任教員として、段階的な教育力の向上
- ・ 学内での基礎的な看護技術指導での内容統一及び協力体制作りを促進

- ・ 教職員等の学会・研修会等への参加の機会を増やし、教育力・教育環境の向上
- ・ 研修会や臨地実習指導者会議での意見交換等を通して、実習における教育力の向上
- ・ 長野県看護教員のキャリア別達成目標（教員版のキャリアラダー）について、日本看護協会や県立病院機構看護職のキャリアラダーを踏まえて、本校での運用について検討

#### ウ 学生募集及び学生確保に向けた取組

- ・ 学習意欲・目的意識の高い学生の確保に向け、一般入試に指定校などの推薦入試を組み合わせた選考を実施
- ・ ホームページなど各種の広告媒体でのPR、オープンキャンパスの開催など、県内及び木曽の隣接県への広報活動を実施
- ・ 出願数増加につながる入学試験日程等について再検討

#### エ 学生の学習環境及び生活環境の整備・充実

- ・ 学校の運営に必要な、教材等の整備
- ・ 学校及び学生宿舍周辺地域との調整等を行い、学生の生活を支援、地域との交流を促進
- ・ 入学前学習から入学後の学習習慣のサポート
- ・ 国家試験対策の推進、進学及び就職へのサポート

#### オ 卒業生と在学生との交流の場づくりとフォローアップ

- ・ ホームcomingデイをとおして卒業生の状況を把握、支援
- ・ 卒業生と在学生や学校受験対象者との交流
- ・ 同窓会活動等のサポート

#### カ 地元関係団体などとの連携・協力体制の構築など

- ・ 学校評議会（地元行政機関、地域住民などから構成される学校評議員が参加）を開催
- ・ 地元行事への参加、地域の人々の教育活動への参画及び学校祭の開催

#### キ 組織的、継続的な学校運営及び教育活動の改善

- ・ 学校評価ガイドライン等に基づき、自己評価の仕組みを構築
- ・ 学校評議会等をとおして意見を聞き、学校運営へ反映（再掲）

### (4) 県内医療水準の向上への貢献

#### ア 県内医療従事者を対象とした研修の実施

- ・ 医学教育学における国内外の専門家を幅広く招聘し、医学教育に関する講習会の開催
- ・ スキルスラボガイドブックやホームページ等を活用した広報活動を積極的に行い、スキルスラボ、シミュレーターの利用促進（研修センター）
- ・ 初期研修医等を対象にしたシミュレーション研修を実施（研修センター）

信州医療センターでは感染症センターによる以下の取組を行う。

- ・ 日本感染症学会認定施設として感染症専門医を育成
- ・ 医療機関内で感染制御に関わる薬剤師の短期研修
- ・ 医療機関内で結核のケアに従事する看護師の短期研修

- ・ 感染症に関する知識を広めるため、研修会や公開講座の実施
- ・ 感染症対策関係閣僚会議が作成した薬剤耐性（AMR）対策アクションプランの実現に向け、教育分野や感染予防・管理分野等の医療機関に向けた情報発信

こころの医療センター駒ヶ根の精神科認定看護師は、薬物・アルコール依存症及び精神科薬物療法に関し、院内研修会や院外の出前講座等を行い医療の質の向上

こども病院では、以下の取組を行う。

- ・ 地域医療機関からのリハビリテーションスタッフ研修生の受け入れ（再掲）
- ・ 信州大学小児医学講座、信州大学医学部附属病院子どもこころ診療部、こころの医療センター駒ヶ根と共同し、医師や臨床心理技術者、作業療法士などを県内10圏域ごとに行われる研修会や事例検討会などに派遣（再掲）
- ・ エコーセンターでは、超音波専門技師養成研修を実施して県内の超音波専門技師育成
- ・ 研修センターと協同で、実地研修セミナーを開催して胎児診断及び超音波診断の教育と普及

#### イ 医療関係教育機関などへの支援

県内医療関係教育機関等での教育を担うため職員を派遣する。また、実習生を積極的に受け入れる。

### (5) 医療に関する研究及び調査の推進

#### ア 研究機能の向上

大学などと連携し、医療に関する共同研究等へ積極的に参加し、医療水準の向上を図る。

信州医療センターでは、感染症センターによって以下の取組を行う。

- ・ 難治性感染症の治療法の確立に向けた全国多施設共同研究に参加
- ・ 遺伝子解析装置を用いて病原体の診断や耐性検査する体制（人員体制を含む）を整備し、院内や他医療機関へ情報を提供
- ・ 抗酸菌、特にマック菌の病態を研究解析し、新規治療法の開発

こころの医療センター駒ヶ根では、信州大学との連携大学院教育により、医学博士取得を目指す医師を養成（再掲）

精神科研修・研究センターにより、信州大学及び県看護大学との連携の強化、各種研修のカリキュラムを検討（再掲）

こども病院では、厚生労働省科学研究費や文部科学省科学研究費などの積極的な活用、臨床や遺伝解析などの基礎研究の取組を推進、信州大学との連携大学院開校準備

#### イ 医療に関する臨床研究への参加

治験については、審査委員会の設置による適正かつ安全な実施環境を整備、各県立病院の状況に応じて積極的に実施

#### ウ 地域への情報発信による健康増進への取組

県民の健康増進に寄与するため、県立病院で行った研究や調査の成果を、ホームページ、学会、地域の懇談会、講演会、公開講座及び出前講座により公表

## 4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

### (1) より安全で信頼できる医療の提供

#### ア 医療安全対策の推進

県立5病院の医療安全の標準化と質の向上を図るため、以下の取組を行う。

##### (ア) 医療安全対策

- ・ 医療安全への取組状況を医療安全管理者が互いに実地確認し合う医療安全相互点検を実施
- ・ 県立5病院共通の医療安全チェックシートを活用した院内自己点検を実施、課題の把握を行い、改善策の立案や体制の整備
- ・ 病院機構職員を対象とした医療安全研修会の開催
- ・ 全県の医療関係者も対象とした医療安全管理研修会の開催
- ・ 各県立病院において、職員の資質向上を図るための研修を実施
- ・ 医療安全への知識・認識の標準化を図るためシミュレーション研修を多職種で実施
- ・ 研修受講履歴を把握できる個人カードを作成し、職員の医療安全研修の受講促進
- ・ 医療安全研修にテレビ会議システムを活用
- ・ 医療安全に関する知識の習得及び資質の向上を図るため、先進的な取組を行う病院を視察

##### (イ) 感染対策

- ・ 各県立病院において、感染症発生時を想定した院内及び関係機関などとの間で伝達訓練などを実施
- ・ 県内唯一の日本環境感染学会認定教育施設としての実績を活かし、「北信ICT連絡協議会」の運営に参加（信州医療センター）
- ・ 感染防止地域連携病院との相互視察を実施（信州医療センター、木曽病院、こども病院）
- ・ 感染管理認定看護師は、医療関連感染サーベイランスを行い、院内の感染発生状況を把握し必要な感染対策を提案・実施、基本を周知するため研修会を開催（信州医療センター、こども病院）

#### イ 患者中心の医療の実践

県立病院への来院者が気持ちよく病院を利用できるよう、利用者へのあいさつ運動を継続的に実施するなど、患者対応力の向上を図る。

また、患者サービスの一層の向上や職員の資質向上を図るための接遇研修会を実施する。

クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した工程表）の適用を引き続き進めるとともに、セカンドオピニオン体制の充実を図る。

このほか、質の高い医療・看護を行うため以下の取組を進める。

##### (ア) 信州医療センター

- ・ クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用推進
- ・ 介護福祉士、看護補助者職員等を活用し日常生活支援を実施
- ・ 地域医療福祉連携室に社会福祉士を取得している福祉相談員の配置
- ・ 入退院センターの設置に向けた準備（再掲）
- ・ 地域包括ケア病棟を3床増床（再掲）
- ・ 入院患者に対し休日に提供している理学療法、作業療法及び言語聴覚療法を継続（再掲）
- ・ 産科病棟利用者の満足度を向上させるため、一部個室化の検討などアメニティ向上

(イ) こころの医療センター駒ヶ根

- ・ クオリティマネジメント委員会において、病院機能維持及び医療の質の向上

(ウ) 阿南病院

- ・ 非常勤医師による当直・救急応援、内視鏡検査、呼吸器内科・外科・整形外科・精神科・泌尿器科及び婦人科の外来診療の継続による診療体制の充実
- ・ 施設入所者等の短期検査入院の積極的な受け入れ
- ・ クリニカルパスの見直しや新規策定、患者が理解しやすい治療計画の作成・説明
- ・ 職員が認知症を正しく理解し高齢者に優しい病院・地域づくり実践のため、職員認知症サポーター研修の継続実施

(エ) 木曽病院

- ・ がん相談支援センターによる患者相談、情報提供を進め、がん予防、がん診療支援等の機能の充実（再掲）
- ・ 患者サロンを定期的を開催することにより患者への支援（再掲）
- ・ がん早期発見のため、関係機関との連携を強化、相談・情報提供機能の充実
- ・ がん患者に関する地域連携クリニカルパスの運用を継続、地域との連携を強化（再掲）

(オ) こども病院

- ・ 患者の自立教育のためのツール作成、外来でのコーディネーター看護師の育成、成人先天性心疾患の地域医療ネットワークを構築（再掲）
- ・ 3Dモデル造形センターが製作する頭蓋骨等の3Dモデルを活用した手術前シミュレーション、患者への事前説明及び医療関係者教育・研修等の実施
- ・ カルテ及び説明と同意の書の院内監査により、患者にもわかりやすい書類の作成

ウ 適切な情報管理

県個人情報保護条例及び県情報公開条例に基づいた適切な情報管理

県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得や意識の向上を図るため、研修会等の開催

エ 医療機器の計画的な更新・整備

高額な医療機器について、各県立病院で計画的な更新やリユースを検討

高額な医療機器の選定に際しては、医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点から検討、医療機能に見合った機器の選定

導入後の医療機器等については、計画に対する費用対効果が得られているか検証

(2) 患者サービスの一層の向上

ア 患者満足度の向上

(ア) 診療待ち時間の改善等

各県立病院において診察及び検査などに関する待ち時間調査などを実施、待ち時間短縮等の改善

(イ) 患者の満足度の向上

各県立病院において接遇研修会を実施

患者満足度調査について、引き続き実施、5病院間で満足度向上のための取組内容等の情報交換  
調剤薬局との協働による医薬分業体制を維持、病棟専任薬剤師を配置し、服薬指導、持参薬管理  
など病棟薬剤業務の強化を図り、患者満足度の向上（信州医療センター、阿南病院、こども病院）

信州医療センターでは、以下の取組を実施する。

- ・ 来院患者の待ち時間ストレス解消や待合室での日常の健康に関する情報を提供するため、デジタルサイネージを継続
- ・ 「意見箱」や出前講座などの様々な機会に収集している「信州医療センターアンケート」による意見を、サービス向上委員会で共有し改善
- ・ 医療メディエーション活動のため、研修会への参加などにより人材育成
- ・ 医療費あと払いサービスの利用を広め、会計待ち時間の短縮や支払いについて利便性の向上
- ・ 入退院センターの設置に向けた準備（再掲）

こころの医療センター駒ヶ根では、院外調剤薬局に対し、精神科薬物療法の研修会を開催する。  
また、病棟薬剤業務の強化により、次の取組を行う。

- ・ 処方提案や持参薬管理等の医師の業務負担の軽減
- ・ 薬剤師の服薬指導による患者満足度の向上
- ・ 安全で質の高い薬物療法の提供
- ・ 病棟における多職種チーム医療の推進

薬剤師外来により、服薬相談や服薬指導を行い、再入院の防止及び患者満足度の向上

阿南病院では、時間予約制、午後診療などによる患者の利便性の向上と併科の受診順等について  
配慮

「サービス向上・接遇委員会」の一層の充実

ロビーコンサート、なごみ市などによるアメニティの向上

木曽病院では、以下の取組を行う。

- ・ 職員や地域のボランティアによるコンサートを開催、患者サービスの向上
- ・ 入院患者を対象に、ワゴンサービス、出産お祝い膳等のフードサービスを実施
- ・ 院内設置の意見箱により来院者からの意見等を収集、管理者会議等で検討

こども病院では、以下の取組を行う。

- ・ チャイルド・ライフ・スペシャリスト<sup>※</sup>を配置、医療を受ける過程での不安の軽減となるよう療育支援、子ども自身への情報提供や相談等に対応、医療相談員（医療メディエーター）の配置により、患者サービスの向上
- ・ 病棟保育士の組織体制を強化、保育業務の専門性及び自立性を高め、こどもの成長発達を支援
- ・ 院外処方せんの発行率向上のため、院外薬局と連携、患者の利便性の向上に寄与
- ・ 多様なボランティア活動の受け入れを積極的に行い、子どもの療養生活環境の向上
- ・ 安曇野市社会福祉協議会と連携し、ボランティアの育成

※チャイルド・ライフ・スペシャリスト：病院生活における子どもの精神的負担を軽減し、子どもの成長・発達を支援する専門職。病棟や外来における遊びの援助、子どもの理解力に応じた説明、治療における精神的サポート、兄弟姉妹への援助などの業務を行う。

## イ 患者への診療情報の提供

臨床評価指標（クリニカルインディケーター）や医療の質の評価指標（クオリティーインディケーター）をホームページ上に公開、機構全体のホームページの充実や各県立病院の診療案内等を広報誌に掲載するなど、情報発信

信州医療センターでは、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」と日本病院会の「Q Iプロジェクト（Q I推進事業）」を継続、こころの医療センター駒ヶ根、木曽病院及びこども病院は、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続

信州医療センターでは次の取組を行う。

- ・ 学会、講演会、出前講座、院内研修会等の活動を病院ホームページに公開
- ・ 広報誌を須高地域に全戸配布、須坂市報への当院の情報掲載、須高ケーブルテレビへの休診情報等を掲載
- ・ 来院患者の待ち時間ストレスの間接的対策と待合室で情報を提供するため、日常の健康に関する情報を容易に入手できるデジタルサイネージを継続（再掲）
- ・ 地域の病院である当院の理解を深めてもらうため、「親子病院見学会」を開催

阿南病院では、ホームページの迅速な更新による病院情報のアピールと、市町村広報誌への毎月情報掲載や、病院だよりの定期的な発行による地域への情報発信

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり

#### (1) 柔軟な組織・人事運営

##### ア 組織・人事運営

県立病院の円滑な業務運営に資するため、採用計画の立案に際しては、各県立病院が提供する医療サービスの内容・施設基準・収支の見通しを十分把握・分析し、効率的な職員配置に努める。また、長期的視点に立って経営の安定化を図るため人件費の医業収益に対する比率（人件費率）を随時注視し、その低減に努める。

県立病院間で医師等の人事交流や相互派遣するなど、診療をはじめとする業務の協力体制の充実（再掲）

病院運営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論・検討などを行うプロジェクトチーム等を積極的に活用

##### イ 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築

職員の業績や能力を的確に評価し、人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度について、処遇等への反映方法のあり方等を引き続き検討、新制度導入に向け、法人内部で検討

信州医療センターでは、院長が年2回、診療部、看護部、医療技術部、事務部の職場責任者等と面接、年間目標の設定と実績などPDCAサイクルを推進

こころの医療センター駒ヶ根では、院長が年2回、各医師と目標や実績に関する面談、病院目標達成に向けた動機付けや適正な能力開発を推進

こども病院では、院長が行う診療部（年4回）及び看護部、医療技術部、薬剤部（各年2回）の職場責任者等との面接に加え、病院独自に医師の業績評価を試行実施、本格導入に向けたデータの蓄積

## (2) 仕事と子育ての両立など多様な働き方の支援

### ア 職場環境の整備

- ・ 育児と仕事の両立を可能とする育児短時間勤務及び育児部分休業などの制度活用を推進（再掲）
- ・ 看護師が看護業務に専念できるよう、介護福祉士、看護補助者等を活用（再掲）（信州医療センター）
- ・ 看護師の産育休者を対象にして、キャリアシート及び妊娠時の手続きフローシートを活用した面談を実施、職員自身のキャリア形成と復帰後の働き方を検討、職場復帰に向けた支援の実施（再掲）（信州医療センター）
- ・ 育児短時間勤務者の勤務形態に応じた適切な配置等、部門横断的な検討を継続（再掲）（信州医療センター）

### イ 職員満足度の向上

職員のモチベーション、チームワーク、職務満足や負担感などを含めた病院組織文化調査を全職員へ実施し、調査結果を多角的に分析、多施設ベンチマークから病院の立ち位置や最良の実践法を見出すことで、満足度が高く、意欲を持って働ける職場環境の改善を推進

職員の子育て支援と女性活躍推進の視点から、院内保育所の充実を含め、職員が働きやすい職場環境の整備その他福利厚生施策を充実

信州医療センターでは、院内保育所での「保護者会」や「親子・職員と楽しむ夕涼み会」等を開催、安心して働ける環境の提供

こども病院では、院内保育所利用者のニーズに対応するため、院内保育所での保護者会を開催、安心して働ける環境づくりを推進

信州医療センターでは、老朽化した職員宿舎及び敷地の有効活用を検討

職員の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成のために、健康相談の充実を図るとともに、健康づくり等心身の健康に関する研修を実施

## 2 経営力の強化

### (1) 病院経営に一体的に取り組むための職員意識の向上

月次決算をはじめとする経営指標について引き続き理事会などで確認、その状況の全職員への周知を徹底、経営改善に取り組み安定した病院経営

- ・ 第2期中期計画策定後の情勢の変化に対応するため、中長期ビジョンの策定
- ・ 病院経営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論・検討などを行うプロジェクトチーム等を積極的に活用（再掲）
- ・ 経営感覚の向上などを目的とした、病院経営に関する研修を引き続き実施
- ・ 毎月の全体朝礼と運営会議で院長方針の伝達と、PDCAサイクルの繰り返しにより経営への参画意識の向上（信州医療センター）
- ・ 職員の能力向上と相互理解を深めるため、院内研究発表会を年1回開催（信州医療センター、木

曾病院)

- ・ 数値目標に係るキャッチフレーズにより、経営への参画意識の向上、病院運営会議で経営状況について説明、「病院運営会議だより」により職員一人ひとりが経営状況を把握するよう周知徹底（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 各部門別のBSC（バランス・スコアカード）の展開の充実を図り、チーム医療を推進（木曾病院）
- ・ 日頃の業務内容や実施した調査研究、業務改善の取り組み等の報告を行う院内情報交換会の開催による、職員間の情報共有と業務改善の推進（阿南病院）
- ・ 「魅力発見・組織発展プロジェクト」の最終報告を全職員に周知、職員意識の向上（阿南病院）
- ・ 病院において、院内広報誌等を発行（再掲）（信州医療センター、こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院、木曾病院）

病院経営への職員の参画意識を高めることなどを目的に、業務改善に関する提案を職員から募集する「病院力アップ職員提案」を引き続き実施

## (2) 経営部門の強化

病院運営や医療事務等に精通した人材の確保・育成を行い、経営力の向上

- ・ 事務職員を対象とした体系的な研修プログラムの充実
- ・ 管理者会議、運営会議等でベンチマークとする病院（民間・公的・他自治体病院等）の指標について比較、経営の質の向上（信州医療センター）

## 3 経営改善の取組

### (1) 年度計画と進捗管理

各病院長は、その付与された権限に基づき、県立病院の医療機能を最大限に発揮するよう、業務の進捗管理と経営改善を図り、責任を持って年度計画を達成する。

また、機構全体で、年度計画を達成するための行動計画（アクションプラン）を策定、PDCAサイクルによる業務運営を推進

各病院の月次決算の状況を的確に把握し、機構全体として経常損益及び資金収支の向上を図り、経営の安定化

### (2) 収益の確保と費用の抑制

#### ア 評価指標の活用

臨床評価指標（クリニカルインディケーター）を公開、より質の高い医療を提供できるよう医療の質評価指標（クオリティインディケーター）を公開（再掲）

- ・ 業務運営の改善のため、経営企画室会議によって検討したクリニカルインディケーターの分析結果等を管理者会議へ提案（信州医療センター）
- ・ 経営企画会議による、クリニカルインディケーターの項目の見直し（阿南病院）
- ・ 経営改善ワーキンググループによる重点取り組み事項の検討と実践（阿南病院）
- ・ 全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続（再掲）（こころの医療センター駒ヶ根、木曾病院、こども病院）
- ・ 医療の質の向上を図るために、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」と日本病院会のQIプロジェクト（QI推進事業）に参加、自院の診療の質を知ることによって、経営改善（信州医療センター）

- ・ 人件費比率低減に向けて、各部門職員の適正な人員数と配置場所、業務の見直し及び働き方の検討を継続（信州医療センター）

県立病院の月次決算等のデータと、各県立病院がベンチマークとする病院（民間・公的・他自治体病院等）の様々な指標や財務状況について比較、経営状況を客観的に分析・把握し改善

診療内容の透明化・標準化を図り、DPC請求における精度の向上のため、DPC分析結果の運営委員会等へのフィードバックを行いながら常に改善に取り組む。（信州医療センター、木曽病院、こども病院）

全国小児病院による研究会、小児医療施設協議会での診療情報分析連絡会など相互に連携、医療の質の向上、医療安全、経営改善の分野の発展に寄与（こども病院）

診療科ごとの原価計算システムのデータを基に、病院経営分析の充実（こども病院）

診療報酬と原価の関係を把握し、より効率的な医療を提供するため部門別原価計算などの管理会計の導入について検討

#### イ 効率的な予算の編成と執行

各病院長が、中期計画、年度計画及び長期的な投資計画や収支見通しに基づき、責任ある収支計画案の作成

収入見通しの作成に際しては、地域の人口減、患者動向や各県立病院における増収策を的確に反映させるなど、以下のとおり取り組む。

- ・ 各県立病院の医療機能に対応した、施設基準の適切な届出を実施、診療報酬の算定漏れを防止
- ・ 出来高算定項目の実施率向上及び包括項目の効率化を推進、DPC係数の向上（信州医療センター、木曽病院、こども病院）
- ・ 人間ドック受診者増加に向けた取組を充実（信州医療センター、阿南病院、木曽病院）
- ・ 病棟群単位の経過措置の終了に伴う急性期一般入院基本料への移行に対応し、より収益の高い入院基本料の取得を目指し増収（信州医療センター）
- ・ 第三者評価（病院機能評価、健診施設機能評価）の質を維持継続（信州医療センター）
- ・ 退院後3カ月以内再入院患者の縮減対策について検討、入院診療単価の増（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 多職種連携による効果的なプログラムを開発し、「思春期デイケア」を実施（再掲）（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 地域生活支援を推進するため、訪問看護機能を強化、多職種チームによる訪問や退院後の早期訪問を実施（再掲）（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ システムを活用した診療報酬請求漏れ防止対策を実施、診療報酬請求事務の精度の向上（こども病院）

各県立病院では、医業未収金について、「病院機構未収金対応方針」及び「病院機構未収金対応マニュアル」に基づき、発生の未然防止や回収の促進

効率的な費用の支出により経費の節減

- ・ 機構本部と各県立病院の担当者で構成する経費削減のための事務連絡会議等を積極的に活用、医療機器等の保守点検費用等の委託費を中心にトータルコストを意識した経費（費用）の削減
- ・ 医薬品・診療材料の購入については、県立病院間で情報を共有、取引業者の見直し、価格動向などの情報収集、交渉方法の研究等により経費の節減、ジェネリック医薬品の採用を積極的に推進

- ・ 医療機器の選定に際しては、医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点から検討（再掲）
- ・ 導入後の医療機器等については、計画に対する費用対効果が得られているか検証（再掲）
- ・ 各県立病院の施設設備については、長期的な修繕改良計画を定期的に見直し、計画的な予算編成と施設設備の長期利用
- ・ 医療器械購入費、診療材料費、経費、それぞれの見直しチームを設置、経費削減の取り組みを継続、経費削減意識の醸成を推進（信州医療センター）
- ・ 電子カルテ更新に合わせて、保守費用の見直し（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 職員宿舎の利用方法を見直し、経費削減（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 在庫管理システムの試行稼働、光熱水費の執行状況の周知、TV会議の利用、省エネ対策の計画的な実施などによる経費の節減（阿南病院）
- ・ 消耗品について、購入方法を見直し、消耗品費の節減（木曽病院）
- ・ エコーセンターを適切に運営、機器の保守や計画的な更新、経費の削減（こども病院）
- ・ 材料（医薬品・診療材料）を管理するSPDシステムを活用、より一層の費用削減（こども病院）

医療材料費／医業収益比率

(単位：%)

県立病院名	平成28年度実績	平成30年度目標
信州医療センター	24.5	25.2
こころの医療センター駒ヶ根	8.5	9.3
阿南病院	16.5	16.1
木曽病院	26.4	23.5
こども病院	21.6	20.0

ジェネリック医薬品使用割合（院内）

(単位：%)

県立病院名	平成28年度実績	平成30年度目標
信州医療センター	83.6	80.0
阿南病院	64.0	80.0
木曽病院	77.4	80.0
こども病院	79.0	85.0

#### ウ 内部監査の実施

監事及び会計監査人とも連携した上で、機構本部内のチームによる内部監査を実施

#### エ 診療情報等の活用

県立病院間で統一性を持った、診療情報の分類・集計が可能になるような体制を整備

- ・ 「信州メディカルネット」を活用した電子カルテの相互参照による情報の共有化を図り、引き続き県内医療機関などとの間での診療体制の拡充（再掲）
- ・ DPC（診断群分類包括評価）データを始めとする各種データを活用して診療内容や経営状況などの分析、データを活用した各種計画の策定や執行管理
- ・ 信州医療センターでは、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」と日本病院会の「QIプロジェクト（QI推進事業）」を継続、こころの医療センター駒ヶ根、木曽病院、こども病院は、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続（再掲）
- ・ 県立病院の担っている医療、各種データ、研究成果などを網羅した「機構年報」を発刊
- ・ こども病院では、診療科ごとの原価計算システムのデータを基に、病院経営分析の充実を図る。（再掲）

- ・ 全国こども病院研究会を開催、小児病院のクリニカルインディケーターを共有、今年度分の長野県立こども病院クリニカルインディケーターの冊子を発行
- ・ 全国診療情報管理研究会開催病院として研究会を実施

### (3) 情報発信と外部意見の反映

#### ア 情報発信

新聞、広報誌等の各種媒体を活用、各県立病院などの広報活動を積極的に実施、機構全体の認知度を向上させるための方策などについて組織横断的に検討、県立病院ブランドの向上

県立病院の取組や健康情報を広く県民にお知らせをする「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催

県立病院の担っている医療、各種データ、研究成果などを網羅した「機構年報」を発刊（再掲）

#### 出前講座の主なメニュー

信州医療センター	感染症、誤嚥性肺炎、一時救命処置（小児含む）、嚥下障害、病院・施設等の感染対策、高齢者の食生活などについて
こころの医療センター駒ヶ根	社会生活における心のケアについて
阿南病院	ロコモティブシンドローム、子どもの足を鍛える、薬との付き合い方、安全な食事、低栄養、認知症などについて
木曽病院	感染症、糖尿病、認知症、看取り、腰痛等対策、森林セラピーについて
こども病院	食中毒、感染症、発達障がい、予防接種、児童虐待、アレルギー（食物、アトピーなど）、救急対応、目の病気、泌尿器、耳や鼻の病気、言葉の遅れ、形成外科的疾患（胸の変形、口唇口蓋裂）などについて

地域に県立病院をアピールするため、地域に開かれた病院祭や講演会等を開催

#### 病院祭開催計画

信州医療センター	10月
阿南病院	10月
木曽病院	11月
こども病院	10月

信州医療センターでは、広報誌を須高地域に全戸配布、須坂市報への当院の情報掲載、須高ケーブルテレビへの休診情報等を掲載（再掲）

全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」と日本病院会の「Q Iプロジェクト（Q I 推進事業）」を継続（再掲）

「須高地区手をつなごう会」の開催を継続

産科医療の充実、内視鏡センター及び健康管理センターの強化等について、地域へ積極的な広報活動

こころの医療センター駒ヶ根では、病院だより（ここ駒通信）を下平地区に全戸配布、地元住民を対象とした広報を実施、当院の医療機能について周知

全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続（再掲）

阿南病院では、関係機関との連携を深めるための交流会などを継続、地域における連携を一層強化、病院だよりの発行により地域住民への情報発信

木曽病院では、病院だよりやホームページ、また、木曽広域のCATV及び文字放送を利用することにより、地域住民への情報発信

こども病院では、クラウドファンディング、コラボレーション寄付など寄付プログラムを進め、当院を支援するサポータークラブの輪を広げる取り組みを実施、ホームページ、ニュースレター、マスコミなど様々な媒体を通じ、当院の情報を発信

また、病院を支えるボランティア団体との交流会を開催、病院への支援・協力体制の充実

#### イ 病院運営に関する地域の意見の反映

各県立病院において、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会等を開催、積極的に地域意見を反映

また、病院モニターなどからの意見や、患者家族と病院管理者との懇談会等の様々な提言などを病院運営に活用

### (4) 病床利用率の向上

効率的・弾力的な病床管理を徹底

- ・ 役職者を対象とした運営会議により、経営状況の全職員への周知と方向性の徹底（信州医療センター）
- ・ ベッドコントロール会議を毎日開催、多職種で病棟の効率的な運用等に関わる情報の共有を目的に拡大ベッドコントロール会議を週1回程度開催（信州医療センター）
- ・ 病棟全体でベッドコントロールを行い、保護室・観察室の空床を確保、救急患者の入院体制を整備（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 地域連携室において、入院時期の調整（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 時間外救急患者の入院及び中等度疾患の入院治療を促進（阿南病院）
- ・ 病床数見直しについて、公的病院ガイドラインの病床利用率70%以上達成に向け取り組むとともに、運営検討委員会において地域の医療事情や病棟の運用も含めた方向性の決定・実施（阿南病院）
- ・ 他院からの回復期患者や胃瘻交換等施設からの短期入院患者の受け入れを促進（阿南病院）
- ・ 岐阜県内の医療機関の再編の動きを踏まえ、木曽南部地域の患者獲得に向けた広報等を積極的に展開、退院調整等院内の一層の連携強化、病床利用率の向上（木曽病院）
- ・ 診療部と看護部の連携による効率的なベッドコントロールを実施（こども病院）

病床利用率の目標

（単位：％）

県立病院名	平成28年度実績	平成30年度目標
信州医療センター	76.0	80.9
こころの医療センター駒ヶ根	77.4	80.0
阿南病院	58.7	70.0
木曽病院	70.7	72.6
こども病院	76.0	73.3

（注1）信州医療センターは、運用病床（平成26年8月から226床）での利用率である。

※地域包括ケア病床（46床）、結核病床（24床）及び感染症病床（4床）は除く

（注2）木曽病院は、運用病床（平成28年度は186床、平成30年度は159床）での利用率である。

（注3）こども病院は、運用病床（平成25年10月から180床）での利用率である。

（注4）阿南病院は、病床数見直しにより削減予定での利用率である。（平成30年度）

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成30年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	22,844
医業収益	17,132
介護老人保健施設収益	386
看護師養成所収益	20
運営費負担金収益	5,092
その他の営業収益	214
営業外収益	556
運営費負担金収益	388
その他の営業外収益	167
資本収支	1,802
長期借入金	1,691
その他の資本収入	111
計	25,201
支出	
営業費用	21,214
医業費用	20,383
給与費	12,751
材料費	4,085
経費等	3,462
研究研修費	85
介護老人保健施設費用	407
看護師養成所費用	143
一般管理費	282
営業外費用	438
臨時費用	0
資本支出	4,344
建設改良費	1,691
償還金	2,644
長期貸付金	9
その他の支出	0
計	25,996

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

[人件費の見積り]

総額 13,383百万円を支出する。

なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画（平成30年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
経常的収益	23,453
営業収益	22,906
医業収益	17,099
介護老人保健施設収益	386
看護師養成所収益	21
運営費負担金収益	5,092
資産見返負債戻入	101
その他の営業収益	207
営業外収益	548
運営費負担金収益	388
その他の営業外収益	159
経常的費用	23,432
営業費用	22,439
医業費用	21,544
給与費	12,513
材料費	3,783
経費等	3,209
減価償却費	1,960
研究研修費	79
介護老人保健施設費用	434
看護師養成所費用	166
一般管理費	295
営業外費用	992
経常利益	22
臨時利益	0
臨時損失	0
純利益	22

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

### 3 資金計画（平成30年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	25,082
業務活動による収入	23,400
診療業務による収入	17,132
介護老人保健施設業務による収入	386
看護師養成所業務による収入	20
運営費負担金による収入	5,480
その他の業務活動による収入	381
投資活動による収入	111
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	111
財務活動による収入	1,691
長期借入れによる収入	1,691
運営費負担金収益	0
前事業年度からの繰越金	△ 120
資金支出	25,082
業務活動による支出	21,652
給与費支出	13,383
材料費支出	4,120
その他の業務活動による支出	4,148
投資活動による支出	1,700
有形固定資産の取得による支出	1,691
その他の投資活動による支出	9
財務活動による支出	2,644
長期借入金の返済による支出	1,230
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,414
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	△ 914

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

#### 第4 短期借入金の限度額

##### 1 限度額

2,000百万円

##### 2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応

#### 第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

#### 第6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第7 その他県の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備の整備に関する計画（平成30年度）

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
施設及び医療機器等整備	総額 1,690 百万円	長野県長期借入金等

2 積立金の処分に関する計画

なし